



報道関係者 各位

平成 26 年 12 月 18 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

人口動態・保健社会統計課行政報告統計室

室長 鈴木 知子

福祉統計係（内線 7553・7554）

（代表電話）03（5253）1111

（直通電話）03（3595）2919

## 平成 25 年度 福祉行政報告例の結果

厚生労働省では、このほど、平成 25 年度「福祉行政報告例」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「福祉行政報告例」は、福祉行政運営の基礎資料を得ることを目的に、その施行状況を把握する「福祉行政報告例結果」を、各都道府県、指定都市および中核市からの報告をもとに毎年作成しているものです。

報告を取りまとめているのは、身体障害者福祉、障害者総合支援、特別児童扶養手当、知的障害者福祉、老人福祉、婦人保護、民生委員、社会福祉法人、児童福祉、母子保健、児童扶養手当、戦傷病者特別援護、中国残留邦人等支援給付金の 13 の行政分野です。

### 【報告結果のポイント】

#### <民生委員関係>

平成 25 年度末の民生委員（児童委員を兼ねる）の数は 230,060 人で、前年度から 139 人（0.1%）減少し、男性が 91,507 人（構成割合 39.8%）、女性が 138,553 人（同 60.2%）となっている（5 頁 表 7）。

#### <児童福祉関係>

平成 25 年度中の児童相談所での「養護相談」（※）の件数は 127,252 件で、前年度から 10,527 件（9.0%）増加し、児童相談所における相談総数の 32.5% と、3 割を超えている（7 頁 図 2、表 11）。

※父母などの保護者不在による養育困難児、棄児、迷子、被虐待児、被放任児、親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童など、養育面で環境的問題がある児童や養子縁組に関する相談

詳細は、別添概況をご覧ください。